

令和8年度

部 方 針 書

太田市マネジメントシステム



令和8年 8月

群馬県太田市役所

目 次

・秘書室	1
・おおた未来戦略部	3
・デジタル戦略部	5
・総務部	7
・市民生活部	9
・地域振興部	11
・文化スポーツ部	13
・福祉こども部	15
・健康医療部	17
・産業環境部	19
・農政部	21
・都市政策部	23
・行政事業部	25
・会計課	27
・消防本部	29
・教育部	31
・議会事務局	33
・選挙管理委員会事務局	35
・監査委員事務局	37
・農業委員会事務局	39

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		秘書室		部局長氏名		田島 吉則	
当初作成	令和8年7月22日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	未来デザイン	市長及び副市長の秘書に関すること					
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
市長、副市長の体調に留意しながら、休養が取れるようなスケジュール管理を心掛ける必要がある。特に市長は多忙を極めていることから、行事等への出欠については、市長の意向を確認するとともに、過去の出欠状況や重要度などから優先順位を見極め、時には欠席することを進言することも必要であると考え。また、職員に対してのOJTを進め、少ない人員で効率的な業務ができるよう、努めなければならない。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
市長及び副市長の秘書に関すること ・リスク ①公務、政務、私用の区分け ②アポイントの受付、タブレット端末への入力誤り ③事業進捗の遅れ ・機会 ①スケジュール管理の効率化 ②各種研修への積極的な参加 ③職員のOJT							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
市長及び副市長の秘書に関すること ①効率に良いスケジュール管理 市長、副市長の体調に留意し、過密なスケジュールにならないように配慮しなければならない。今年度も各種イベント等の開催が予定されており、重要度や緊急度などを見極め、相手方や関係者と調整の上、効率的かつ効果的なスケジュールを作成し、円滑な公務遂行をサポートすること。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①効率の良いスケジュール管理 タブレット端末の導入により、スケジュール管理は効率性、正確性が大きく向上していることから、市長、副市長の公休日取得推進につなげられるようにしたい。公務が1、2件と少ない日は他の日に集約することを心掛け、2、3週間前になっても公務の予定がない日については、公務を入れないようにするなどして休日を確保する。また、夜の会合等に関しても関係者と調整して、少なくとも週1日は定時退庁ができるようにしたい。特に年度初め、年末年始などの時期は、各種団体等との会合が多くなるので留意すること。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		おおた未来戦略部		部局長氏名		中村 友精	
当初作成	令和 8年 8月 7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	未来デザイン	市長マニフェストの進捗管理及び更新作業、マーケティング戦略室の安定稼働、庁内障害者雇用の理解と推進					
2	ブランドデザイン	全庁的なデザインの統一化及び市のブランド戦略の推進					
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
未来デザインにおいて、分かりやすい行政を創造するため、EBPMの推進を通じて、全庁的なデータに基づく行政運営への転換を目指す。様々なデータを可視化、根拠に基づく政策立案の手法を構築する。9年度からダッシュボードの構築・運用及びEBPM併走支援を実施し、10年度から11年度にかけて全庁展開と取組の拡充を図る。その後、各部署でのデータ利活用の定着と主体的な運用を目指す。 マニフェストの進捗管理を各部署と連携して行い、マニフェストを確実に実施するため、第3次実施計画における施策を戦略的に展開する。障害者雇用を促進し、多様な人材の活用による組織力の強化と障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成する。窓口業務改革を実施、「市民に寄り添うデジタルシフトを具現化する窓口、迷わない窓口、改善を続ける窓口」を目指し、市民にとって利便性の高い窓口及び快適な庁舎空間を実現する。また、全庁的な行政需要に対応した効果的な公共施設マネジメントを推進する。 ブランドデザインでは、関係人口の創出、フィルムコミッションなどの事業なども含め、本市の総合的なブランド戦略の展開を目指す。また、職員の名刺や、パワーポイントの背景など、内部事務から市民への情報発信ツールなど統一感を持った分かりやすいデザインを構築する。 そのほか、太田市役所の将来を担う人材の確保、職員の満足度向上のためのコンプライアンス推進体制及びストレスやメンタルヘルス不調を防ぐための健康サポート体制の強化を行う。 多文化共生施策においては、外国人と共に太田市の発展を目指し、秩序ある共生社会について、ありがたい姿を明確化する。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
部の施策中、上記について以下のとおりです。							
◎第3次太田市総合計画と「未来デザイン」に係る部のビジョンの連動							
35 行政経営 ③組織機構の最適化 【リスクと機会】 データに基づく行政運営や窓口業務改革については、組織全体で業務を推進するための職員の意識統一や適時変更等効果的なプラン管理							
⑥多様な人材の確保 【リスクと機会】 障害者雇用の推進、業務体制の整備、希望する業務内容とのマッチング							
◎第3次太田市総合計画と「ブランドデザイン」に係る部のビジョンの連動							
32 関係人口 ①太田市の認知度・ブランド力の向上 【リスクと機会】 ブランドのあり方の探求、総合的なブランドイメージの確立							
◎第3次太田市総合計画と「その他」施策に係る部のビジョンの連動							
33 多文化共生 ①多文化共生の推進 【リスクと機会】 キーパーソンとの連携、外国人市民との共生理解のための機会拡大							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
未来デザインにおいては、データに基づく行政運営への転換に向け、全庁的な理解の浸透と活用意識の醸成をいかに図るかが重要であり、8年度についてはそれに向けた基盤整備業務を確実に推進することが求められる。 窓口業務改革では、主たる市民窓口所管課の業務手順、システム、ツール及びレイアウト等の一元的な分析精度を高めること、その上で高い実効性かつ未来の環境変化を見据えた、より効果的なアクションプランを策定することが重要である。 障害者雇用の促進については、全庁的に障害特性や合理的配慮、雇用に対する共通理解が浅い。また、各部署における職員の担う業務が属人化、高度化しており、ルーチンワークや補助業務の創出が難しく、職場の受け入れ対応にも負担がかかりやすい現状である。 ブランドデザインにおけるブランド推進では、地元商品や観光資源の周知不足や、それによる地域イメージの定着不足が考えられる。ブランドと認識される様々な既存のパーツは個々に存在するが、これらの分散されたブランド力を集結し、本市全体の地域資源を生かした総合的なブランド・イメージの確立と強化が必要である。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
未来デザインにおいては、行政データを可視化するためのツールの比較検討を実施する。EBPMの思考を全庁的に浸透、定着させるため、まずは、マーケティング戦略室が「本市が目指すEBPMの在り方」の検討支援を受け認識を明確化する。9年度には、全庁的な職員向け研修を実施し、意識の醸成とスキルの向上を図り、外部コンサル等とともに、各課の政策形成をサポートしていく。 窓口業務改革については、市民窓口所管課との綿密な連携、協力体制を整備し、詳細な業務分析を行うことで、より分かりやすく使いやすい窓口改革のための、R9年度アクションプランを策定する。 庁内の障害者雇用の促進については、研修の機会などさらなる理解の深化に努め、当たり前の環境を実現する。そして支援機関などとも協議の上、本人が、やってみたい、できると思う業務など、希望する業務をできる限り把握し、本人の意欲や個性、特性に応じて能力を発揮することができるように補助業務のみならず、職場業務の選定及び創出に向けた検討を行い、業務の幅を広げていく必要がある。 ブランドデザインにおけるブランド推進では、関係人口の創出・拡大のための対流促進事業やフィルムコミッションなどで本市のイメージを内外に発信しつつ、地域資源(文化、産業、自然、食など)を生かした、外部の視点も取り入れた業務を展開し、総合的なブランド戦略の策定を目指す。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名	デジタル戦略部	部局長氏名	矢羽 賢一
当初作成	令和8年7月23日	変更①	令和 年 月 日
変更②	令和 年 月 日		

■未来型産業都市の実現に向けた取り組み

部として注力するデザイン	関連する施政方針
1 未来デザイン	プログラミング学校修了後のカリキュラム創設及びその拠点整備
2 サービスデザイン	庁内のペーパーレス化の徹底
3	
4	
5	

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）

デジタルの力で、市民の皆様が「便利になった」と実感できる太田市を、市民に寄り添い地域の未来をつくるために取り組む。
「市民に寄り添うデジタルシフト」を実現のため、「未来デザイン」としてのデジタル人材育成、そして「サービスデザイン」としての、市民の利便性向上と職員の事務効率性向上の両立を図る。

【未来デザイン】「市民に寄り添うデジタルシフト」を持続可能とするため、次世代を担う若者がこの街でデジタルを武器に活躍できる未来を「デザイン」する。現在、展開しているプログラミング学校について、Ⅲ課程を修了した小中学生が、高校進学後も学びを止めないよう、「つなぎ」のカリキュラム構築を検討する。さらに、人材育成及び人材交流の場としての拠点整備を進め、最終的には、地元産業への人材還流などを目指す。

【サービスデザイン】市民の利便性向上と職員の事務効率性向上をデジタル化により実現するため、「デジタイゼーション」「デジタライゼーション」「デジタルトランスフォーメーション」の3段階で捉え、着実に推進する。第一段階として、ペーパーレス化を進め紙の文書や手作業をなくす「デジタイゼーション」。第二段階として、AIやRPAを用いて業務プロセス自体を最適化する「デジタライゼーション」。そして最終的には、これらを通じて行政サービスそのものを市民中心へと作り変える「DX」へと昇華させる。

■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）

第3次太田市総合計画基本目標	行動計画施策方針	想定されるリスク・機会
(1) 豊かな心を育む（学びとスポーツ・芸術）	⑦-1 プログラミング学校の充実	受講生の拡大・受講率の維持
(1) 豊かな心を育む（学びとスポーツ・芸術）	⑦-2 IT人材育成	コンテストへの参加・入賞
(7) みんなで支え合う（参画と行政運営）	③⑤-4 情報化の推進	デジタル化の推進・情報セキュリティ

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）

- プログラミング学校の充実・IT人材の育成
 - ・おおたプログラミング学校Ⅲ課程終了後の受け皿としての課程の構築
 - ・プログラミング学校拠点整備に向けた場所の選定
- 情報化の推進
 - ・セキュリティ対策を前提とした市民の利便性向上と業務効率化
 - ・電子申請拡充に向けた新規ツールの選定
 - ・内部事務ペーパーレス化に向けた基盤構築

■対応方針（課題を解決するための対策）

- プログラミング学校の充実・IT人材の育成
 - ①おおたプログラミング学校Ⅲ課程終了後の受け皿としての課程の構築
 - ・中高生世代のⅢ過程修了生徒の知識、技術の維持のため、全3課程の再構築の検討とあわせ、県との連携を図っていく。
 - ②プログラミング学校拠点整備に向けた場所の選定
 - ・本庁舎以外の施設での開設に向けた予算的、設備的な調整を速やかに行い、拠点開設準備を加速させる。
- 情報化の推進
 - ③電子申請拡充に向けた新規ツールの選定
 - ・基幹系標準システムに対応した窓口DXの推進を図るほか、施設予約の対象施設の拡大に向けた協議を促進する。
 - ④内部事務ペーパーレス化に向けた基盤構築
 - ・ノートPC導入拡大とLGWAN系ネットワークの無線化を図るとともに、 α' モデル（限定クラウドサービス利用モデル）への移行計画を構築する。

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和 年 月 日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和 年 月 日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		総務部		部局長氏名		富田智幸	
当初作成	令和8年8月7日	変更①	令和	年	月	日	変更②
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	サービスデザイン	庁内のペーパーレス化の徹底					
2	情報デザイン	掲示物のルール化等による庁舎管理の推進					
3	情報デザイン	市民の命を守る防災・防犯の強化					
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
・分かりやすく、使いやすい文書管理システムの再構築 ・庁内会議及び資料のペーパーレス化の徹底 ・契約手続きにおける電子化の拡大 ・デジタルサイネージの導入を進め、紙情報とデジタル情報の特性を活かした情報発信により「伝わる行政」と「親しみやすい市役所」の両立 ・市民の防災・防犯意識の高揚 ・犯罪の未然防止と抑制 ・備蓄飲食料及び資機材の購入と管理 ・災害時の避難所環境の整備及び平時の防災啓発							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
・みんなで支えあう(参画と行政経営)—35行政経営—④情報化の推進—業務効率化と庁舎空間の高度利用 ・みんなで支えあう(参画と行政経営)—35行政経営—②市有財産の管理と利活用—避難経路・案内表示の視認性低下 ・安全・安心な暮らし(防災防犯)—17防災—①地域防災意識の醸成—自然災害とインフラ障害 ・安全・安心な暮らし(防災防犯)—19防犯体制—①防犯意識の醸成—セキュリティ投資のコスト増・プライバシー配慮不足によるトラブル							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
・文書管理システムを活用した文書の電子化が進んでおらず、書庫についても空き容量が逼迫した状態であるため、文書作成及び文書保存といった文書管理全体として効率化、ペーパーレス化の推進が求められている。(R8.3末 電子決裁率:21.43%、書庫使用率:本庁舎 約90%、全体 約84%) ・契約手続きの各段階において、紙と電子の事務処理が混在しており、市と受注者双方の事務負担の増加要因となっている。 ・本庁舎における執務スペース及び会議室の有効活用が課題となっている。 ・組織のレイアウト変更に伴うサイン更新及び来庁者の導線・視認性に配慮したサイン更新が課題となっている。また、庁舎共有スペースにおける掲示物等の管理方法が曖昧となっている。 ・令和8年7月の豪雨災害を受け、災害時の迅速かつ適切な情報配信並びに避難所における運営担当職員の交代体制の構築、その後の生活再建支援の部局間連携の強化、また、他人事しない「職員自らの意識改革」が課題となっている。そして、市民が「自分の命は自分で守る」という防災意識の向上に努める必要がある。 ・市民が安心して暮らせる地域社会を形成するため、防犯インフラの整備及び管理を継続していくとともに、市民の防犯に関する自助の意識を高めていく必要がある。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
・関係部局と連携し、文書の収受、作成から保管における電子化を推進するため、汎用性と利便性の高いシステム構築の検討を進める。また、逼迫する書庫の需要に鑑み、過去から未来、ハード、ソフト両面において紙文書の縮減を図る。 ・契約手続きにおける紙と電子の混在処理を段階的に解消するため、事務処理手順や関係書類の見直しを検討するとともに、電子契約の導入や業務システムの更新にむけた関係課との協議を進める。 ・会議室予約システムの適正管理及び可動式パーテーションの活用し、庁舎空間の高度利用を図る。 ・全庁的なデザインの統一にあわせ、来庁者にわかりやすいサインへの更新を実施する。デジタルサイネージの導入検討をすすめ、紙情報とデジタル情報を組み合わせた市民に伝わりやすい情報を発信する。 ・豪雨災害の対応について、課題を検証するとともに、周知に関するツールが複数あることから、一斉配信の手法を関係課と協議し、迅速且つ正確な方法を構築する。また、避難所においては、運営担当職員からの聞き取り等により、避難所の運営体制の強化と備蓄飲食料及び資材を適正数確保・配備し、担当職員を対象とした研修・訓練を実施する。設備面においてもトイレトラックを導入するなど環境を整える。市民の防災意識向上に関しては、広報誌の特集号、出前講座の開催、ホームページやSNSを活用し、継続的に啓発を実施する。 ・家庭用防犯カメラの購入助成、自転車施錠の徹底やツーロックの促進、ホームページやSNSによる啓発活動、防犯出前講座の開催などにより、犯罪の未然防止と市民の防犯意識の高揚を図る。また、太田市防犯協会を中心とした防犯パトロールや太田市わんわんパトロール隊などの市民の自主的な防犯活動を支援し、地域における犯罪抑止力を高める。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		市民生活部		部局長氏名		小野 淳一	
当初作成	令和8年 8月 10日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	サービスデザイン	広聴機能の強化					
2	サービスデザイン	窓口の待ち時間短縮と利便性向上					
3	未来デザイン	快適な公共交通の推進					
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
①広聴機能の強化 誰もが個性や能力を発揮し互いの人権を尊重する地域社会を実現する ②窓口の待ち時間短縮と利便性向上 デジタルと対面を最適に組み合わせ、迅速でやさしい市民サービスを実現する。 ③快適な公共交通の推進 誰もが安心して利用できる持続可能で快適な地域交通を実現する。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
①広聴機能の強化 『行動計画①-2広聴機能の強化』 市政に対する市民からの意見や要望、相談は複雑・多様化しているが、これを機会と捉えて機能強化を図り、市民からの声を広く聴く体制を整える。 ②窓口の待ち時間短縮と利便性向上 『行動計画外』 市民課窓口に関する事務は行政サービスの基盤であり、業務ミスは大きなリスクとなる。また、市民サービスの最前線であり満足度に直結するため、DX推進により窓口待ち時間を短縮し利便性の向上を図る。 ③快適な公共交通の推進 『行動計画②-1交通弱者の移動手段の確保』 少子高齢化による利用者減少やドライバー不足がリスクとなるが、公共交通の需要が高まる機会と捉え、市民が安心して外出できる移動手段を確保する。							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
①広聴機能の強化 市民の声は紙媒体や対面、電話、FAX、メール等で広聴してきたが、参加しづらい層の声が埋もれないよう仕組みの整備が必要である。また、複雑・多様化する相談や市民ニーズに対応するため、対応力の向上と組織連携の強化が求められている。 ②窓口の待ち時間短縮と利便性向上 窓口は繁忙期以外でも待ち時間が長く、効率的な運営が求められている。加えて、職員の業務処理能力の維持・向上が課題であり、マイナンバー業務の増加や戸籍の氏名振り仮名法制化への対応を確実に進める必要がある。 ③快適な地域交通の推進 少子高齢化により公共交通の需要が高まる一方、利用者減少に伴う路線バスや都市間交通の廃止により、市民の移動手段は不足している。特に、自動車を運転できない学生や高齢者などの交通弱者にとって、効率的で利便性の高い公共交通の確保が課題である。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①広聴機能の強化 若年層や子育て世代から高齢者まで、幅広い住民が参加しやすい広聴の仕組みを整えるため、デジタルツールを活用する。また、相談対応力の強化と横断的な支援体制の構築に向け、研修等によるスキル向上や業務の見える化、関連部署との連携強化に取り組む。 ②窓口の待ち時間短縮と利便性向上 業務委託の効果的活用やコンビニ交付の更なる普及促進により、窓口業務の効率化を図るとともに、実践的な研修の実施により職員の業務処理能力の向上を図る。あわせて、「書かない窓口」の本格稼働を進め、マイナンバーカード更新業務の分散化と利便性向上を図る。さらに、戸籍の氏名振り仮名法制化対応事務については、正確な戸籍記載を徹底する。加えて、組織改革として、効率的な事務分担の見直しとサービスセンターのあり方の検討を行い、迅速でやさしい市民サービスを提供する体制の構築につなげる。 ③快適な地域交通の推進 公共交通の利用目的や実態を的確に把握し、「太田市地域公共交通計画」を策定する。あわせて、交通渋滞対策としての実証実験の実施や新たな移動手段（自動運転等）の検討を行い、地域交通の諸課題の解消に取り組む。さらに、既存の公共交通の運行体制を見直し、すべての市民にとって快適な地域交通の整備を推進する。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		地域振興部		部局長氏名		小杉 浩子	
当初作成	令和 8年 8月 7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	サービスデザイン	行政センターにおける連絡所業務の集約、弾力的な公共施設の有効活用					
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
① 市民の利便性向上と貸館業務のペーパーレス化を図るため、令和9年度中に貸館予約システムを導入・運用できるように準備を進める。また、弾力的な公共施設の有効活用に資するよう、貸館条件の緩和を検討する。 ② 各行政センターの計画的な改修を進める中で、藪塚本町地区公共施設の再編を進め、中央公民館の機能を移転させる。今年度は改修工事の全体設計と、旧保健センターの外壁と屋上防水工事を実施する。また、連絡所業務の最適な集約方法を考察する。 ③ 1%まちづくり事業の活用を推進するため、地域への積極的な事業周知を続け、地域コミュニティの活性化を図る。 ④ お買い物クラブの安定的な運用を図る。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
① 生涯学習機会の充実 想定されるリスク・機会：市民要望の的確な把握 ② 住民活動拠点の整備 想定されるリスク・機会：施設の適正管理 ③ コミュニティ活動への支援 想定されるリスク・機会：市民要望の的確な把握 ④ 地域福祉の推進 想定されるリスク・機会：市民要望の的確な把握							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
① 貸館予約システムの構築 貸館予約システムについては、文化スポーツ部とシステム統合をしていかなければならないため、導入前に綿密な意見のすり合わせが必要である。また、システム導入にあたっては利用しやすいシステム業者の選定に向けた準備を推進する。今年度は当初予算の配当が無い場合、今後必要な予算を確保しなければならない。 ② 藪塚本町中央公民館の機能移転への対応 藪塚本町中央公民館の機能を藪塚本町庁舎及び旧保健センターへ移転するにあたり、利用者から寄せられた多様な意見をできる限り反映させた設計を行う必要がある。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
① 貸館予約システムの構築 システムの統合に向けて関係部局と定期的な打ち合わせを行う。また、システム業者の選定のためにプロポーザルを実施し、各社の長所と短所を見極めて慎重に業者選定を行う。なお、必要な予算を確保するために適正な予算管理と執行を行う。 ② 藪塚本町中央公民館の機能移転への対応 藪塚本町庁舎及び旧保健センター改修のための設計にあたり、設計業者との打合せにおいて地域住民の要望を適切に伝え、より費用対効果が高まるよう綿密な協議を行う。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		文化スポーツ部		部局長氏名		笠原 淳一	
当初作成	令和 8年 8月 7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
部として注力するデザイン 関連する施政方針							
1	サービスデザイン	弾力的な公共施設の有効活用					
2	ブランドデザイン	太田駅南一番街の有効活用(産業環境部と連携)					
3							
4							
5							
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)							
○芸術文化・スポーツを通じた豊かな市民生活の実現と安心・安全なイベントの開催							
①「スポーツのまち」を目指したスポーツによる賑わいの創出及び生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進、スポーツ推進計画の策定 ②2029国民スポーツ大会等開催に向けた計画的準備の遂行 ③生涯学習・芸術文化活動の推進 ④文化スポーツ施設の計画的な整備改修及び弾力的な公共施設の有効活用の推進							
■部の施策(部のビジョンと総合計画の連動)							
○基本目標1:豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)							
①「スポーツのまち」を目指したスポーツによる賑わいの創出及び生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進、スポーツ推進計画の策定							
4-1 ジュニアスポーツ活動の支援 担当課:スポーツのまち推進課、スポーツ学校担当 リスク・機会:市民要望の多様化							
4-3 スポーツを介した交流の促進 担当課:スポーツのまち推進課 リスク・機会:市民要望の多様化・新サービスの研究や実施							
4-4 スポーツへの関心の持続 担当課:スポーツのまち推進課、文化スポーツ総務課 リスク・機会:市民要望の多様化・新サービスの研究や実施							
②2029国民スポーツ大会等開催に向けた計画的準備の遂行							
4-3 スポーツを介した交流の促進 担当課:スポーツのまち推進課 リスク・機会:事業進捗の遅れ・人員不足・補助金の活用							
③生涯学習・芸術文化活動の推進							
5-2 図書館利用の促進 担当課:学習文化課・エアリススペース・美術館・図書館 リスク・機会:市民要望の増加・市民サービスの研究や実施							
6-1 芸術文化活動の推進 担当課:文化課・美術館・図書館・芸術学校担当 リスク・機会:市民要望の増加・市民サービスの研究や実施							
④文化スポーツ施設の計画的な整備改修及び弾力的な公共施設の有効活用の推進							
4-3 芸術文化施設の運営・管理 担当課:文化課・美術館図書館・芸術学校担当 リスク・機会:施設の老朽化・市民要望の多様化							
4-2 スポーツ環境の整備 担当課:スポーツ施設管理課 リスク・機会:施設の老朽化・市民要望の多様化							
■施策の課題(部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)							
①「スポーツのまち」を目指したスポーツによる賑わいの創出及び生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進、スポーツ推進計画の策定							
・将来ビジョンとなる計画の策定や体験のできる場の確保:課題・市民要望の多様化 状態・計画未策定							
②2029国民スポーツ大会等開催に向けた計画的準備の遂行							
・人員及び予算の確保:課題・事業内容が未確定 状態・情報収集中							
③生涯学習・芸術文化活動の推進							
・魅力ある図書館運営:課題・市民要望の多様化 状態・マンネリ化							
・美術館図書館の施設長寿命化と美術品の良好な維持管理:課題・施設の維持・修繕 状態・築10年経過の施設の不具合が多数あり							
・芸術学校の校舎移転又は改修:課題・適切な移転先がない 状態・現状使用している施設の老朽化							
④文化スポーツ施設の計画的な整備改修及び弾力的な公共施設の有効活用の推進							
・文化施設3館の維持管理計画:課題・物価高騰による原材料費の増 状態・文化施設3館の機器類の老朽化・物価高騰による費用増							
・弾力的な公共施設の有効活用:課題・弾力的に貸し出す条件がない 状態・条例等整備されていない							
・スポーツ施設の整備改修:課題・中長期的な視点による施設整備の方針や予算の確保 状態・施設の老朽化							
■対応方針(課題を解決するための対策)							
①「スポーツのまち」を目指したスポーツによる賑わいの創出及び生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進、スポーツ推進計画の策定							
太田市スポーツ推進計画を今年度中に策定するとともに、スポレク祭での軽スポーツの体験イベントを実施							
②2029国民スポーツ大会等開催に向けた計画的準備の遂行							
先催市の情報収集と予算に関しては国や県等の補助金活用、人材確保については関係各課と調整、協議							
③生涯学習・芸術文化活動の推進							
・各図書館の特徴を活かした効率的な施設運営、エアリススペースの複合施設連携による効率的運営							
・美術館・図書館の計画的な維持・修繕の一環として収蔵庫の空調機入れ替え実施							
・芸術学校の移転候補地の検討、調整							
④文化スポーツ施設の計画的な整備改修及び弾力的な公共施設の有効活用の推進							
・文化施設3館の維持管理更新工事に係る費用の平準化の計画を早急に策定							
・市民会館南広場の貸出に向けた関係条例の改正							
・スポーツ施設ストック適正化計画の見直しを図るとともに、中長期的視点に立った改修費用確保のためのネーミングライツの導入を検討							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		福祉こども部		部局長氏名		山崎 美香	
当初作成	令和 8年 8月 7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	未来デザイン	老人福祉センターのあり方を検討、保育料の無償化に向けた工程表を策定する					
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
①生活困窮者の自立支援及び重層支援体制整備事業の推進 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 ③高齢者生きがい推進事業の充実 ④子育て世帯ベーシックサービスの充実及び保育環境改善の強化 ⑤こども家庭センターの充実 ⑥子どもの安心安全な居場所の充実 ⑦計画的な監査指導事務の実施							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
2健やかに暮らす（福祉と健康） ⑧-1 高齢者福祉サービスの提供 ⑨-1 障がい者の地域生活への移行促進 ⑨-2 相談支援体制の充実強化 ⑩-1 生活困窮世帯の自立支援の推進 ⑩-2 地域福祉の推進 ⑩-3 重層的支援体制の整備 ⑪-1 子育て支援の充実 ⑪-2 就学前教育・保育の充実 ⑪-3 母子父子福祉の推進 ⑪-4 子どもたちの安全・安心な活動場所の確保							
（想定されるリスク・機会） 健康増進・生きがいづくりの場の提供 サービス内容の拡大・関係者との調整 サービス内容の拡大・必要人員の不足 サービス内容の拡大 指摘事項に対する法人側の対応遅れ サービス内容の拡大・関係機関連携強化 サービス内容の充実・関係機関連携強化 多様な機会の提供・保育人材の確保 関係機関連携強化 関係機関連携強化							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
①生活困窮者の自立支援及び重層支援体制整備事業の推進 自立や就労に向けた関係機関との連携を図る。重層的支援体制整備事業の関係各課及び関係機関との連携を図る。 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化を図る。 ③高齢者生きがい推進事業の充実 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、各種支援や生きがい推進事業を行う。 ④子育て世帯ベーシックサービスの充実及び保育環境改善の強化 保育料無償化：国の支援など予算の裏付けがないと実施は困難であり、現状でできる最善策として保育料半額化を実施（9月～） ⑤こども家庭センターの充実 こども家庭センター組織機構（部及び課）が2つに分かれているため、児童福祉と母子保健の連携を円滑にし、一体的な支援につなげていく。 ⑥子どもの安心安全な居場所の充実 質の高い支援の提供。 ⑦計画的な監査指導事務の実施 地域福祉の推進 社会福祉法人及び介護事業者が、法令や運営基準を遵守し、利用者に対して質の高い福祉サービスを提供できているかを継続的に確認する必要がある。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①生活困窮者の自立支援及び重層支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、支援と自立の促進を図る。 重層的支援体制整備事業について、関係各課及び関係機関との情報共有を図る。 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び相談支援体制の強化 障がいのある方が地域の福祉や支援につながれるよう、自宅への訪問などの支援を行い、保護者の入院など緊急時にも困らない体制づくりを進める。 また、相談支援専門員の増員や相談支援センターによる助言・人材育成・連携強化を通じて、地域での相談支援をより充実させる。 ③高齢者生きがい推進事業の充実 高齢者が地域社会の中でいきいきと安心して暮らせるよう、生きがいづくりの推進、居場所や活動場所の提供、老人福祉センターのあり方を検討し、高齢者福祉の増進を図る。 ④子育て世帯ベーシックサービスの充実及び保育環境改善の強化 保育料無償化：無償化に向けた工程表の策定及び保育料半額化の効果検証を実施。 ⑤こども家庭センターの充実 「合同ケース会議」を定期的に実施するほか、個別ケース会議なども随時実施することにより、児童福祉と母子保健の連携強化を図り、こども家庭センター機能の強化を進める。 ⑥子どもの安心安全な居場所の充実 質の高い人材等を確保できるよう県の研修参加と市の継続的な研修の実施 ⑦計画的な監査指導事務の実施 地域福祉の推進 法人等が運営する施設の適正な運営と福祉サービスの質の確保を図るため、監査及び運営指導を計画的に実施し、指摘事項への改善状況を継続的に確認する。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		健康医療部		部局長氏名		大沢 英利	
当初作成	令和8年8月1日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	情報デザイン	官民連携(産福共創)における取組					
2	サービスデザイン	施設で働く職員の質の向上に対する取組、官民連携(産福共創)における取組					
3							
4							
5							
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)							
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・必要な医療の受診の支援やワクチン接種の実施 ・各種けん診受診者数の向上 ・糖尿病性腎症重症化予防 ②国民健康保険、介護保険の適正な運営への取組み ・保険税、保険料の収納率の向上 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・保険料の収納率の向上 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・地域包括ケアシステムの推進 ・認知症高齢者家族支援体制の構築 ⑤デジタル化の推進 ・SNSの活用による情報発信や電子申請の推進によるサービス向上と業務効率化							
■部の施策(部のビジョンと総合計画の連動)							
8-① 高齢者福祉サービスの提供 ・介護給付の適正化、保険料徴収の強化 8-② 介護サービス基盤の充実 ・介護サービスの質と人材の確保 8-③ 地域包括ケアの充実 ・人材の確保・育成 8-④ 認知症施策の推進 ・認知症の普及啓発推進 8-⑤ 介護保険制度の適正な運営 ・介護給付の適正化、保険料徴収の強化 12-① 生涯を通じた健康づくりの支援 ・健康寿命の延伸と健康格差の縮小 ・国民健康保険税の確保、医療費の適正化 ・後期高齢者医療保険料徴収の強化 12-② 福祉医療制度の推進 ・医療給付の適正化 12-③ 乳幼児の健やかな成長支援の充実 ・切れ目のない支援の継続 12-④ 緊急医療体制の充実強化 ・医師会との連携、医療体制の安定的維持							
■施策の課題(部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)							
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・けん診、相談、教育、家庭訪問等の各種保健事業及び予防接種事業の推進 ・医療の適正受診と福祉医療制度の将来にわたる安定的な維持 ②国民健康保険、介護保険の適正な運営への取組み ・国民健康保険の安定的な運営を図るための国民健康保険税の確保と保険給付及び医療費の適正化 ・介護給付費適正化事業による給付費抑制と円滑な要介護認定の実施 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・法令を遵守した保険料客体の把握と適正な債権管理、収入未済額の縮減と収納率の向上 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ・後期高齢者の健康増進、並びに高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 ・認知症高齢者への支援強化と官民連携による介護予防・地域包括ケアの推進 ⑤デジタル化の推進 ・SNSを活用した市民とのコミュニケーションや電子申請の推進による市民サービスの向上と事務の効率化							
■対応方針(課題を解決するための対策)							
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・定期予防接種について、対象者へ適正な周知・広報を行う。 ・安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を推進する。 ・健康な生活習慣を推進するための健康教育や健康相談、けん診推進・勧奨の内容を充実させる。 ・民間活力を利用した事業展開及び連携の確保を図る。 ・福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するため、重複受診やコンビニ受診を控えるよう啓発しながら、適正な制度利用の周知に努める。 ②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み ・レセプト点検・第三者行為求償などを通じた保険給付の適正化及び、保健事業実施などを通じた医療費適正化に取り組む。 ・国保資格の適用適正化などを通じた適正かつ効率的な国保税賦課及び、収納部門と連携した滞納者対策による税収確保を図る。 ・多様な手段による国保制度等の情報発信を行うことで、被保険者が否かを問わず広く制度全般及び本市国保制度の現状への理解を求める。 ・介護保険給付に係る各種申請内容などの慎重な点検により、給付費の適正化を図る。 ・要介護認定の業務見直しや認定調査員研修などにより、業務効率の向上を図る。 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・保険料収納業務は、口座振替の奨励やキャッシュレス決済の拡充による自主納付を促進するとともに、滞納者に対する納付勧奨や財産調査等に取り組む、実情を踏まえた滞納処分や執行停止を通じ、収納率の向上に努める。 ・滞納整理及び制度周知の強化、債権管理研修などにより、収納率の向上を図る。 ④高齢者の介護予防・認知症施策の推進 ・後期高齢者に対する健康診査の推進や人間ドックへの助成に努める。 ・高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進を図り、健康寿命の延伸や医療費の抑制に努める。 ・認知症に関する啓発活動や支援活動の充実として、認知症初期集中支援チームの運用再開及び地域包括支援センター、リハ職(理学療法士・作業療法士)などと連携した介護予防・地域包括ケアの推進を図る。 ・令和9年度からの3年間の介護保険事業計画を太田市高齢者福祉計画、認知症施策推進計画と一体的に策定する。 ⑤デジタル化の推進 ・電子申請の拡充及び利用を促進するとともにSNSの積極的な活用など広報媒体を駆使した周知や勧奨を図る。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和 年 月 日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和 年 月 日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		産業環境部		部局長氏名		富岡 義雅	
当初作成	令和 8年 8月 6日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	未来デザイン	100億宣言の推進、及び独自宣言の創設					
2	未来デザイン	空き店舗・公共施設への企業誘致					
3	未来デザイン	クリエイティブ人材の還流及び企業誘致					
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
①太田市デジタル金券OTACOや魅力ある店舗づくりによる地域経済の活性化 ②企業誘致と産業支援、クリエイティブ人材など多様な人材が働ける環境づくり ③観光資源とスポーツ・歴史文化を組み合わせた体験型コンテンツの充実による交流人口及び関係人口の拡大 ④官民連携や地域団体との協働による地域活性化につながる持続可能な観光施策の推進 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理と次期環境基本計画の策定の推進 ⑥脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ⑦ごみの減量化及び再資源化の推進							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
①中心市街地の活性化、魅力ある店舗づくりの推進 情報発信による周知、加盟店の拡大・サービスの充実 ②企業誘致と産業支援、多様な人材が働ける環境づくり 市内外企業との関係構築、企業と就労希望者のマッチング ③スポーツツーリズム・eスポーツの推進 eスポーツを活用した交流イベント開催による幅広い世代の交流機会の創出及びスポーツを通じた誘客と地域活性化の推進 ④歴史・文化資源を活用した観光振興 大光院を中心とした金山周辺の観光資源整備事業による本市の歴史・文化資源の魅力向上と観光誘客の推進 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理と次期環境基本計画の策定 事業進捗の遅れや環境事故等の発生リスク、情報発信による周知、環境法令の遵守による計画推進 ⑥再生可能エネルギーの利用の推進と脱炭素意識の向上 省エネルギー化及び再生可能エネルギー創出による脱炭素化の推進 ⑦ごみの減量・再資源化の推進 市民や事業者への周知、啓発							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
①地域経済の活性化と魅力ある店舗づくり 中心市街地の商店街の衰退に伴う屋間人口の減少 ②企業誘致と産業支援、就労支援の推進 効果的な実施方法の構築と職員のスキル不足、都市部への就労人口の流出による企業の人材不足 ③スポーツツーリズム・eスポーツの推進 イベント参加者の拡大や継続的な事業展開、観光消費や市内周遊への波及効果の向上 ④歴史・文化資源を活用した観光振興 イベントの一過性にとどまらない継続的な誘客、地域経済への波及につなげるための関係団体との連携強化や情報発信の充実 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理と次期環境基本計画の策定 現行の環境基本計画に掲げる「環境みらい像」の実現、2027年度からの第3次太田市環境基本計画策定 ⑥再生可能エネルギーの利用の推進と脱炭素意識の向上 公共施設で使用するエネルギーの脱炭素化、市民や事業者による更なる省エネルギー化や再生可能エネルギーの有効活用 ⑦ごみの減量化と再資源化の推進 ごみ排出削減の推進、資源ごみの分別強化及び紙ごみの一時保管施設（おおたストックヤード）の適正運用による安定した搬入量の確保							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①地域経済の活性化と魅力ある店舗づくり デジタル金券OTACOを推進するとともに、商工団体と連携して空き店舗の利用支援を展開し、中心市街地の賑わいの創出と市内経済の活性化を図る。 ②企業誘致と産業支援、就労支援の推進 産業構造の強化を図るために企業誘致を進め、群馬県産業支援機構などの専門機関と連携を強化し産業支援を行うとともに、100億宣言の推進を図る。また、人手不足の解消に向けて、企業と就労希望者のニーズを把握しマッチングの機会を創出する。 ③スポーツツーリズム・eスポーツの推進 既存イベントに加え、公共施設を活用した交流事業や市内周遊事業を実施するとともに、「ぐんまeスポーツフェス」への協力などを通じて、交流人口の拡大と地域のにぎわい創出を図る。 ④歴史・文化資源を活用した観光振興 大光院ライトアップ事業の実施、産学官連携事業「太田金山100年ストーリー」の推進により、歴史・文化を活かした観光振興と地域活性化を図る。 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理と次期環境基本計画の策定 第2次環境基本計画の進捗管理と温室効果ガス削減目標達成、第3次環境基本計画の策定を関係課や関係機関と連携して推進し、良好な生活環境の保全を図る。 ⑥再生可能エネルギーの利用の推進と脱炭素意識の向上 住宅、事業者用再生エネ機器導入報奨金による再生可能エネルギーの利用促進、省エネ家電買換促進事業による家庭での省エネルギー化の推進及び公共施設で使用する電気、都市ガスの脱炭素化によりCO2排出量削減を図る。 ⑦ごみの減量化と再資源化の推進 搬出量の削減施策として、紙ごみや製品プラスチックの分別を強化する。また、再資源化の推進施策として、紙ごみの一時保管施設（おおたストックヤード）への安定した搬入量を確保する。PR動画や指定ごみ袋のデザイン変更により、市民や事業所等への周知を図り、ごみの減量化、分別、リサイクルを推進する。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		農政部		部局長氏名		新島 由光	
当初作成	令和 8年 8月 7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	ブランドデザイン	6Labの活用・推進、道の駅おおたのリニューアル					
2	未来デザイン	耕作放棄地の解消を推進					
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
①農地の集積・集約化と担い手の育成支援 ②農業基盤整備の推進 ③有害鳥獣対策 ④道の駅おおたのリニューアル ⑤農地等の湛水被害防止対策							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
①農地の集積・集約化と担い手の育成支援 ・「農地の有効活用」や「担い手の確保・育成・支援」を推進していく ・想定されるリスク・機会・・・担い手不足・補助金等の活用 ②農業基盤整備の推進 ⑤農地等の湛水被害防止対策 ・「農業生産基盤の整備」を推進していく ・想定されるリスク・機会・・・陳情案件への対応・調整							
担い手							
①農地の集積・集約化と担い手の育成支援 農業者の減少と耕作放棄地の増加という懸念があるため、地域計画を推進しながら、担い手を育成・支援していき、農地の集積・集約化を推進する必要がある。 ②農業基盤整備の推進 用排水路や水門等の老朽化が進む中で陳情未処理案件について、地域農業の実情を鑑みて計画的に取り組む必要がある。 ③有害鳥獣対策 イノシシなど有害鳥獣の減少に向け、地区住民や関係団体と連携しながら 農作物被害対策及び人的被害対策を実施する必要がある。また、市内での捕獲が多いアライグマなどの小型獣に関する被害状況や生息状況の把握も積極的に行い、捕獲の強化に取り組む必要がある。 ④道の駅おおたのリニューアル 設立して15年が経過した道の駅おおたは、来場者にマンネリ感を感じさせないよう、一層の創意と工夫で、活気あふれる道の駅とする必要がある。 ⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池等の維持管理に努めるとともに、排水機場の安全対策や機能維持のための更新並びに改修事業に取り組む必要がある。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①農地の集積・集約化と担い手の育成・支援 担い手農業者への集積・集約化を推進するため、群馬県、農協、農業委員会等の関係機関と連携しながら、特産品のPRや、6Lab事業等を推し進め、農業を魅力を発信しながら、担い手を育成・支援していく。 ②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、農地の耕作状況、水管理の状況等を踏まえ、現状での整備の必要性、緊急性、優先性を再確認する。そのうえで優先すべき案件について総合的に判断し、計画的に実施していく。 ③有害鳥獣対策 イノシシなどの大型獣対策には長期的な対応が必要であり、持続的な対策を行っていく為には、地区住民との連携が必要である。県関係機関とも協力しながら、地区ごとの勉強会をはじめ、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などを推進し、アライグマなどの小型獣捕獲も緩めず強化していく。 ④道の駅おおたのリニューアル 道の駅おおたが、より一層、多くの方々に喜んでもらえる憩いの場とするために、来場者をはじめ、専門知識を有する機関や関係団体からの意見を取り寄せながら、リニューアル感を創出する。 ⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災施設では、経年劣化による遊水池等の護岸の軟弱化が進行しており、引き続き国庫補助事業を活用しながら改修を進め、防災減災対策に取り組む。また、排水機場については、老朽化による改修と施設の安全対策を強化するため、運転の自動化に向けた事業を推進していく。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		都市政策部		部局長氏名		山本 和幸	
当初作成	令和 8 年 8 月 7 日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■ 未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	未来デザイン	都市計画マスタープランの改定及び中心市街地グランドデザインの策定。藪塚都市計画区域の土地利用計画の検討					
2	サービスデザイン	道路台帳の電子化と公開型システムの導入					
3							
4							
5							
■ 部局長ビジョン （現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
少子高齢化、人口減少社会問題が提起されているなか、ものづくりのまち太田の発展、良好な環境の整備及び健全な財政運営に寄与する							
①土地利用計画や土地区画整理事業、再開発事業の推進							
②耐震改修促進計画の推進							
③空家等の対策、市営住宅の効率的な維持管理の推進							
④道路整備、道路維持補修の推進							
⑤下水道事業の安定的な事業継続の推進							
⑥DXの推進							
■ 部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
①土地利用 地域の特性を活かした都市計画の推進、周辺市街地の区画整理、中心市街地の整備							
②安全・安心な暮らし（防災防犯） 建築物安全対策の推進							
③住環境 安全な住環境の整備、市営住宅の適正管理							
④便利な暮らし（都市基盤） 道路整備の推進、道路・橋梁等の維持管理							
⑤雨水排水路・下水道 効率的な下水道等の整備・管理							
⑥行政経営 情報化の推進							
■ 施策の課題 （部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
①地域の特性を活かした土地利用計画の推進、周辺市街地の区画整理、中心市街地の整備 人口減少社会に対応した持続可能な都市構造の構築と、藪塚地区における土地利用の混在化解消及び、まちのまとまりとゾーニングを考慮した土地利用の取り組みが必要である。 区画整理事業は長期化しており、早期の整備が求められている。東矢島、宝泉南部事業完了分の事業配分を、太田駅周辺事業内に作り出すための整備が必要である。 太田駅周辺は賑わいの創出が求められ、市街地再開発事業施行者への適切な助言や支援を進めていく必要がある。							
②建築物安全対策の推進 耐震診断や耐震改修の促進が必要である。							
③安全な住環境の整備、市営住宅の適正管理 空き家の発生抑制や利活用に向けた取り組みが必要。また、人口減少や高齢化など社会情勢の変化に伴う、市営住宅の効率的な維持管理と管理戸数の適正化を図る必要がある。							
④道路整備の推進、道路・橋梁等の維持管理 市内企業の業績向上や産業団地の新設等により交通量が増え、渋滞箇所舗装の損傷も増加している。道路網の整備及び舗装や区画線等の維持補修を計画的に実施する必要がある。							
⑤効率的な下水道等の整備・管理 老朽化の進む下水道管路施設をリスク評価等により優先順位をつけ、点検・調査、修繕改築を実施していく必要がある。							
⑥情報化の推進 道路台帳図を電子化した上で公開型GISシステムを構築し、インターネットによる閲覧環境を整える必要がある。							
■ 対応方針（課題を解決するための対策）							
①地域の特性を活かした都市計画の推進、周辺市街地の区画整理、中心市街地の整備 市の将来都市像を示す都市計画マスタープランの改定と中心市街地のグランドデザインの策定を行う。また、藪塚都市計画については地域の特性に応じた土地利用計画の検討を進め、県や関係機関及び地域住民への説明を行っていく。 各区画整理事業について、太田駅周辺は地域ニーズを検証した代替整備案の作成をし、東矢島は換地計画と清算基準作成のため地権者の理解を得ながら進めていく。更に宝泉南部は事業の最終盤を見越して工事を進めると共に、尾島東部は必要な技術援助によるバックアップを強化する。							
②耐震改修促進計画の推進 木造住宅耐震診断・耐震改修無料相談の実施や、全部改修・耐震シェルター設置及び危険なブロック塀の除去を実施する者に補助金を交付する。							
③安全な住環境の整備、市営住宅の適正管理 空き家等の対策は、市民からの相談・連絡体制を強化し専門団体と連携をしていく。市営住宅は円滑な集約促進を図るため、引き続き大島市営住宅の新築工事を進める。用途廃止となる団地の住民や近隣関係者には、きめ細かい対応を心掛け事業がスムーズに行えるよう努める。							
④道路整備の推進、道路・橋梁等の維持管理 西部幹線（北進）は、引き続き用地買収を進める。営農意欲の高い農地を分断する道路線形であるため、関係者との調整を重ね理解を得ながら進める。また、幹線道路は渋滞対策やまちづくりの視点から検討を進める。道路維持補修は迅速な対応と、計画的な補修工事を進める。							
⑤効率的な下水道等の整備・管理 第2期ストックマネジメント点検・調査計画及び修繕・改築計画に基づき、テレビカメラ調査・管路更生工事、マンホール蓋更新工事に取り組んでいく。							
⑥情報化の推進 道路台帳図の電子化と公開型GISシステムの導入により、地図上に表示した様々な行政情報をインターネットで公開することで「行政の情報発信力の強化」と「市民の来庁機会の削減」を図る。令和8年度から3カ年度をかけてシステムの構築を進める。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		行政事業部		部局長氏名		山田 稔	
当初作成	令和8年7月27日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	サービスデザイン	幅広い世代が活用できる公園の整備、金山の環境整備の推進					
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
①行政管理公社の柔軟な組織運営 一元化された人材供給のハブとして業務効率化や人材育成を推進し、市民生活の基盤となる事業への集中投資と、最適化された人材配置により、市単独で対応が難しい市民サービスを組織の柔軟性と責任体制により強化する。 ②サービスデザインとして、幅広い世代が活用できる公園の整備及び、管理運営の推進 生業を目的としない集客場の提供を基本とし、地域コミュニティの醸成や多世代交流の場の創出となりうる居心地の良い公園整備事業と適切な管理運営体制を推進する。 ③金山の継続的な整備 金山遊歩道の老朽化に伴う整備事業と樹木の保全・育成など再生整備を行うとともに、金山周辺のソフト事業がスムーズに展開できるよう関係機関と連携し、効果的な金山整備を継続する。 ④公有地取得事業の計画的な事業実施 大規模インフラ拡張事業を推進するため、効率的かつ健全な組織運営を行い、持続可能な市民サービスと地域価値の向上を実現する。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
【行動計画】快適な暮らし（住環境と自然） 【施策方針】公園・緑地の整備、維持管理 ①公園トイレ改修事業 公園トイレの集約、様式化について整備の優先度を定めながら計画的に実施していく。 ②備前島スポーツ公園整備事業 公園の集約による行政サービスの効率化かつ複合的な利用による公園機能の強化を図る。 ③公園施設照明LED化事業 公園利用者が安全かつ継続的に利用できる環境を提供するため照明器具のLED化への更新を進める。 ④金山再生プロジェクト 老朽化した遊歩道の改修整備や官民連携による適切な保全活動を実施する。							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
①行政管理公社の柔軟な組織運営 業務効率化や人材育成を推進し、組織の柔軟性と責任体制を強化する。 ②サービスデザインとして、幅広い世代が活用できる公園の整備及び、管理運営の推進 公園整備事業と公園等の適切な管理運営を推進する。 ③金山の継続的な整備 部署横断的かつ、効果的な金山整備により本市の魅力を増進する。 ④公有地取得事業の計画的な事業実施 持続可能な市民サービスと地域価値の向上を実現する。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①行政管理公社の柔軟な組織運営 業務効率化に向けた課題を整理し、可能なものから順次対応する。太田市と共同の職員研修に加え、独自の研修を充実させることで、人材育成を推進していく。 ②幅広い世代が活用できる公園の整備及び、管理運営の推進 公園トイレ改修事業においては、トイレの洋式化を進めることにより、誰もが利用しやすい施設の早期発注に努める。備前島スポーツ公園整備事業については、用地取得後から事業着手までの期間は、隣接する住宅及び農地を考慮し、適正な用地管理に努める。また、公園の維持管理については、地元からの苦情や要望を反映した樹木管理を迅速な対応を必要とする。公園遊具やフェンス等については、遊具点検結果や日常作業時において安全確認を実施し、修繕が必要になる施設は、迅速に対応し安全な憩いの場の提供を心掛ける。 ③金山の継続的な整備 日常より金山の現状把握に努め関係部局と情報共有に努める。また、商工会議所及びボランティア団体と調整を図り計画をたて、遊歩道の改修や枯れ木伐採等を実施することで、入山者の安全確保及び金山の保全を図る。 ④公有地取得事業の計画的な事業実施 西部幹線整備事業の用地買収に関しては、難航が予想されるが、市の担当課と綿密な調整を行うと同時に課内でも十分に連携をとり、粘り強く交渉を重ねたうえでできるだけ早期に売買契約を締結し、その後の所有権の移転から市への買い戻しまで、計画的かつ柔軟に対応する。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		消防本部		部局長氏名		新島 亨	
当初作成	令和8年8月7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	情報デザイン	市民の命を守る防災・防犯の強化					
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
①組織力の強化・人材育成 ②消防施設等の維持管理 ③消防団の充実及び地域住民・関係機関との連携強化 ④火災予防対策及び積極広報の強化 ⑤災害対応力の充実強化・安全管理 ⑥救急体制の充実強化 ⑦高機能消防指令センターの更新整備							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
①「強い倫理観」と「崇高で強い使命感」を醸成する。 ②既存庁舎・施設の長寿命化を図る。 ③消防団のさらなる充実を目指すとともに、地域住民や関係機関との連携強化を継続する。 ④火災件数の軽減、違反是正の推進や、地域と連携して特性に応じた予防対策を実施するほか、防火広報等により積極的に情報を発信する。 ⑤大規模災害、特殊災害に備えた研修・訓練の充実及び安全管理対策の強化を図る。 ⑥救急需要増加への対応を図る。 ⑦次期高機能消防指令センター構築に向けた管理業務を継続する。							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
①組織力の強化・人材育成に関すること 強い倫理観及び使命感を醸成し、組織力の強化と人材育成を図る。そのため、トップダウンとボトムアップの両立による組織風土の醸成、暗黙知の形式知化による知識共有、定年延長制度を活用した技術継承と人材確保、ハラスメントの根絶、並びに服務規律及び公務員倫理の徹底を進める。							
②消防施設等の維持管理に関すること 東部消防署九合分署改修事業（空調設備改修工事）においては、関係者との十分な調整と適切な施工管理が必要である。							
③消防団の充実及び地域住民・関係機関との連携強化に関すること 地域防災の主体である消防団の強化のため消防団員の加入促進及び確保を行うとともに、消防団の組織体制や施設・車両の再編について調査研究が必要である。							
④火災予防対策及び積極広報の強化に関すること 住宅用火災警報器設置推進及び維持管理については、消防団、女性防火クラブ等と連携し、広報活動を実施するなど地域に密着した活動が必要である。また、高齢者世帯に対する取付支援、無償設置事業については、設置率向上のためより一層の推進が求められる。重大違反対象物については、行政指導による是正指導に応じない履行義務者に対して、行政処分を含めた積極的な是正指導が不可欠である。さらに、市民の防火意識の向上を図るためには、SNSやホームページを活用し必要とする情報を分かりやすく、タイムリーに発信することが求められる。							
⑤災害対応力の充実強化・安全管理に関すること 安全管理対策の徹底、各種災害対応訓練及び研修等を実施して災害対応能力の強化及び改善を継続的に図る。また、計画的に消防車両及び資機材の更新整備及び消防水利の充実を図り、消防活動体制の強化を図る。							
⑥救急体制の充実強化に関すること 増加する救急需要及び救急隊員の負担軽減への対応、並びに救命率の向上を図るため、日動救急隊及びドクターカーの効率的な運用が必要である。							
⑦高機能消防指令センターの更新整備に関すること 各種災害事象の多様化に伴い、住民の更なる安全・安心を確保するため、消防DX等を取り入れた新たな消防指令システム構築に向けた実施設計の策定が必要である。また、将来的な社会情勢の変化を見据え、近隣消防本部との共同運用に向けた調査研究や、更なる連携強化が求められている。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①組織力の強化・人材育成に関すること 消防本部人材育成基本方針に基づくOJTやジョブローテーションを進めるとともに、定年延長者が知識、経験、技術を継承できる配置・組織を構築する。また、ハラスメントに関するアンケートや研修の実施のほか、話しやすい、風通しの良い職場環境づくりに努めるとともに、公務員としての規律ある行動の徹底を随時促し、組織力の強化を図る。							
②消防施設等の維持管理に関すること 関係者と綿密に調整を行うとともに、現場の進捗状況を把握し、適切に施工管理を行うことで、計画的に事業を執行する。							
③消防団の充実及び地域住民・関係機関との連携強化に関すること 消防団員加入促進のため、消防団全員による勧誘活動の展開と消防団活動のPRを行う。また、効率的な消防団組織体制の構築や車両及び車庫詰所の再編について調査研究を図る。							
④火災予防対策及び積極広報の強化に関すること 住宅用火災警報器設置推進及び維持管理については、施策を継続し設置率の向上及び適正な維持管理の必要性について周知を図る。また、重大違反対象物については進捗管理を徹底し、計画的な立入検査及び継続的な是正指導を実施し違反是正を推進する。さらに、市民が必要とする情報を適時・的確に提供し、防火意識の向上に繋がるような様々な媒体を活用し、積極的な情報発信に努める。							
⑤災害対応力の充実強化・安全管理に関すること 多種多様化する災害に安全で効果的に対応するための活動体制を推進するため、各種災害対応訓練及び研修等を実施して対応能力の強化を図り、車両、装備、消防水利の充実を図る。							
⑥救急体制の充実強化に関すること ドクターカーの効率的な運用を図るため、救急課及び日動救急隊の支援体制を構築するとともに、ワークステーション実習を推進する。							
⑦高機能消防指令センターの更新整備に関すること 次期高機能消防指令センター構築に向け、災害対応力の強化を図った実施設計を策定し、消防DX技術の導入による高度な消防指令システムの完成を目指す。また、将来を見据えた広域での共同運用に向け、調査研究の継続及び連携体制を強化する。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		教育部		部局長氏名		長谷川 晋一	
当初作成	令和 8年 8月 7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	未来デザイン	変化の時代を主体的に生き抜き、未来型産業都市を支える創造性と実践力を育みます。					
2	情報デザイン	教育の取組を分かりやすく発信し、家庭や地域と連携して子どもの成長を支えます。					
3	サービスデザイン	子ども一人ひとりの学びと成長を支え、誰もが安心して学べる教育環境を整えます。					
4	ブランドデザイン	「子育て・教育なら太田市」と選ばれる教育環境を築き、まちの魅力向上につなげます。					
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
①「確かな学力」と「豊かな心」を育み、たくましい心身と探究心を備え、主体的に未来を拓く子どもを育成します。 ②学校施設の長寿命化と教育環境の充実を図り、多様な学びと地域防災を支える安全で持続可能な学校づくりを推進します。 ③市民の学びと自己実現を支える環境を整え、世代を超えて誰もが生きがいと心の豊かさを実感できる共生社会を目指します。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
第3次太田市総合計画 行動計画基本目標「豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)」							
施策1:一人ひとりに寄り添う教育の推進 【施策方針】1義務教育 ①学力の向上と心身の健全育成 2高校教育 ①グローバル人材の育成 ③進学支援 【主な事業】・教育支援員配置 ・教育相談体制 ・日本語指導 ・特別支援教育 ・教育委員会運営 ・市立太田グローバル人材育成 施策2:教育機会の充実と学びの支援 【施策方針】1義務教育 ①学力の向上と心身の健全育成 ②学校給食の充実 2高校教育 ③進学支援 【主な事業】・小中義務教育学校給食費無料化 ・教育DX推進 ・学習支援 ・奨学金制度 ・就学援助 ・市立太田高校進学支援 施策3:安心して学べる教育環境の整備 【施策方針】1義務教育 ③学校施設の適切な維持管理 2高校教育 ②教育環境の整備 3青少年育成 ③青少年施設の運営・管理 5生涯学習 ③生涯学習施設の運営・管理 【主な事業】・学校施設長寿命化 ・学校施設維持補修 ・LED化 ・空調設備整備 ・市立太田高校の施設整備 ・青少年施設の運営管理 ・生涯学習施設の運営管理 ・文化財施設の運営管理 施策4:地域とともに学ぶ生涯学習・青少年育成 【施策方針】3青少年育成 ①心豊かでたくましい青少年の育成 ②非行防止対策の充実と健全育成 5生涯学習 ①生涯学習機会の充実 【主な事業】・市民教室 ・青少年健全育成、交流 ・地域活動支援 ・文化財の保存活用 ・想定されるリスク 教職員の確保・育成と働き方改革／財政制約の中での教育サービスの維持・向上／少子化による学校規模・教育環境への影響 ／外国籍住民の増加・多国籍化への対応／学校施設の老朽化と安全確保／文化財の老朽化や維持管理費の増加 ・想定される機会 デジタル技術・AIを活用した教育の質の向上／地域・企業・大学との連携による特色ある教育の展開／「子育て・教育」を強みとした自治体ブランドの向上／多文化共生の推進／国の補助制度を活用した計画的な長寿命化・老朽化対策の推進／生涯学習やウェルビーイングへの関心の高まり／郷土愛の醸成と地域資源を生かした交流・地域活性化							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
・ 施策1:一人ひとりに寄り添う教育 課 題:外国籍児童生徒の増加や多国籍化、居住地域の分散化により、日本語指導や学校生活支援のニーズが多様化している。また、特別支援学級在籍者の増加に伴い、相談体制の充実や早期からの支援体制整備が課題となっている。 ・ 施策3:安心して学べる教育環境の整備 課 題:建設資材価格や労務単価の上昇、施工事業者の人材不足により、学校施設の計画的な整備が困難となっている。また、高木化した樹木の倒木等のリスクも高まっており、安全確保に向けた計画的な維持管理が課題となっている。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
・ 施 策 1:一人ひとりに寄り添う教育 対応方針:プレクラスやバイリンガル支援、AI翻訳機の活用を進めるとともに、専門相談や関係機関との連携を強化し、外国人児童生徒及び特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制を充実していく。 ・ 施 策 3:安心して学べる教育環境の整備 対応方針:限られた財政・人的資源を有効活用し、施設の劣化状況等に応じた優先順位の設定や補助制度の活用により、持続可能な学校施設整備を推進する。また、樹木の計画的な伐採により安全確保を図る。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		議会事務局		部局長氏名		前原 郁	
当初作成	令和8年8月7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	情報デザイン						
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
◆情報デザイン……伝える行政 ○議会情報の発信により、市民への議会認知及び関心度の向上を図る。 ○議会活動に係る透明性を担保し、市民への信頼度の深化を図る。 ○議会事務局職員の資質・能力向上を図る。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
○市民と議会との意思疎通 ○議会活動へのフォローアップ ○議会の政策立案、監視及び調査等の機能補完のための研鑽							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
○議会への関心を深めるため市民との意見交換会等の実施 ○議員からの調査依頼に係る迅速対応の平準化 ○職員研修の義務化と横展開による資質・能力の担保							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		選挙管理委員会事務局		部局長氏名		富田智幸	
当初作成	令和8年8月7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	ブランドデザイン	投票率アップに向けた環境整備					
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
・見やすく情報が正確に伝達できる投票所入場券の発行 ・投票への関心を高める一助として、デザイン性の高い来場証明書の発行							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
・みんなで支えあう（参画と行政経営）—35行政経営—④情報化の推進—行政コストの増加・投票行動の後押し							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
・「投票所入場券」は、国が進める標準準拠システムへの移行に伴い、文字情報の制約を受け、文字が小さく読みにくいものとなっている。見やすく、必要な情報が、容易かつ正確に確認できるよう、視認性及び情報伝達性の向上が求められている。 ・「来場証明書」は、投票所へ来場したことを証明する目的で発行しているが、投票への関心を高める啓発媒体として検討する必要がある。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
・「投票所入場券」については、標準準拠システムの趣旨を踏まえつつ、文字情報の改善を図る。 ・「来場証明書」については、投票への関心を高める啓発媒体として、デザインの視点を取り入れる。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

様式集 PS様式1

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		監査委員事務局		部局長氏名		下田 和子	
当初作成	令和 8年 8月 7日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	未来デザイン	未来志向の政策形成:本市事務の管理及び執行等についての健全性と透明性を確保する監査の充実					
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
○太田市マネジメントシステムと連携した監査 本市は、質の高い市民サービス提供を実現する仕組みとして「太田市マネジメントシステム」を確立し長く運用してきたが、地方自治法の改正により地方自治体における内部統制に関する方針の策定及び体制整備が義務となった。本市については、努力義務（地方自治法 第150条第2項）であるが、今後は内部統制制度の導入が進むと考えられ、本市も現行マネジメントシステムから内部統制制度への移行の検討が求められる。 監査委員は、財務監査や行政監査等の過程において、内部統制の整備状況及び運用状況について、監視を行い、確認や指摘を行う役割を担うとされることから、将来の移行をイメージして現行マネジメントシステムと連携することで、より効果的な同システムと監査の運用・実施を図る。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
【みんなで支え合う（参画と行政運営）、行政経営、持続可能な財政運営】 ①監査の充実 ・太田市監査基準に基づき、計画的に監査を実施する。 ・業務の適正化と改善につながる監査を実施する。 ・監査対象部局のリスク（各部局の組織目的の達成を阻害する要因）に焦点を当てた監査を実施する。 併せて、改善及び未然防止の促進となる効果的な方策の検討、働きかけを行う。 【想定されるリスク・機会】 ・監査基準の適正な運用及び職場研修の充実							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
①監査の充実 行財政運営に対し高まる市民の関心に的確に応えるため、「事務事業の執行や財産の管理運用などが適正かつ合理的・効率的に実施されているか」について、より効果的かつ実効性のある監査を実施するとともに、適正な事務執行の重要性について、職員全体の意識をさらに高めていく必要がある。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①監査の充実 ・行財政運営に対する市民の関心を捉え、市民目線での監査を実施する。 ・各部局の事務誤り等の傾向＝リスクを鑑査の着眼点や重点事項、時間配分の決定において、より強く反映させる。 ・監査結果について、対象部局に限らず全部局での共有・活用が図られるよう伝わる情報発信を行う。 ・効果的な業務改善が促進され、また、職員について力量、教育・訓練及び評価が適切に実施されるよう、共通事務主管各課、行政マネジメント主管課と相乗効果をもたらす連携を取る。 ・外部専門研修への参加により習得した知識や情報の職場内への展開、事務局打合せの計画的な実施により、事務局全体の知識、スキルを高めて効果的な監査の実施に繋げる。							

令和8年度部方針書

様式集 PS様式1

◎将来都市像 「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

部局名		農業委員会事務局		部局長氏名		事務局長 毛呂 達也	
当初作成	令和 8年 8月 5日	変更①	令和 年 月 日	変更②	令和 年 月 日		
■未来型産業都市の実現に向けた取り組み							
部として注力するデザイン		関連する施政方針					
1	未来デザイン	施政方針「耕作放棄地の解消を推進」の実行。					
2							
3							
4							
5							
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）							
①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。 ②遊休農地の発生抑止と農地活用の推進 農地利用の拡大意向調査と伴走型農家訪問によって農地あっせんの利用拡大を図り、農地の遊休農地化を抑えるとともに農地利用の最適化を推進する。							
■部の施策（部のビジョンと総合計画の連動）							
農業の振興に資するため、農地法を遵守しながら農地転用等の許認可事務を適正に遂行して優良農地を守っていく。また、農地の遊休農地化を防ぐため、伴走型農家訪問と農地利用の拡大意向調査を確実に実施し、農地が荒れてしまう前に新たな担い手へと農地が引き継がれる機会をつくり、「農地の有効活用」を推進する。							
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）							
①農地の有効利用及び農地法の遵守 ・営農型太陽光発電設備が設置された下部農地の営農状況等を現地で確認し、適正に営農が行われていない場合には耕作者等に対して指導を行い、改善措置を求めていく。 ②遊休農地の発生抑止と農地活用の推進 ・年々増え続ける遊休農地の発生抑止に向けた取り組みを推進する。							
■対応方針（課題を解決するための対策）							
①農地の有効利用及び農地法の遵守 ・営農型太陽光発電設備設置後の現地確認と指導 営農型太陽光発電設備の設置件数は年々増加している。営農型太陽光発電設備設置後の下部農地での営農が計画に沿っていない状況も散見されており、改善措置が必要な場所も少しずつ増えている。このような課題を解消するには、農業委員等による年間を通じた現地確認を計画的に実施し、営農が計画どおりにできていない耕作者等への指導を適正に実施できるよう努める。 ②遊休農地の発生抑止と農地活用の推進 ・増え続ける遊休農地への対応 本市の遊休農地面積は令和5年度は95.5ha、令和6年度は97.0ha、令和7年度は104.4haとなり、利用されない農地は年々増えている。遊休農地の増加を抑えるには、農地が荒れてしまう前に新たな担い手へと農地が引き継がれる仕組みが必要である。農地利用の拡大意向調査を今年度実施してリスト化し、伴走型農家訪問事業によって周知した農地のあっせん事業に申し込みのあった農地の情報を、直接拡大意向を持つ農業者に提供できる仕組みを構築し、農地のマッチングによって遊休農地の発生抑止に努める。							

令和8年度部方針書

◎将来都市像

「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」

■上半期評価（上半期を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日
■最終評価（年度を終えた時点での対応方針の取り組み状況）	評価日	令和	年	月	日